

「青森市総合計画 基本構想」素案

第3章 施策の大綱

本構想に掲げた「将来都市像」の実現に向けた取組を、体系的・総合的に推進するため、3つの分野ごとに施策の大綱を定めます。

また、それぞれ関連がある施策分野については、施策による成果を最大限発揮できるように相互に連携しながら取り組んでいきます。

1 仕事をつくる

○豊かで活気ある暮らしを創るため、産学金官が互いに連携・補完し合いながら、「活力ある地域産業の育成」「時代の変化を先取りした産業振興」「地域の特性を活かした市場開拓」「国内外の観光需要の取り込み」「連携や交流による地域活力の強化」に取り組めます。

<施策の方向性>

(1) 活力ある地域産業の育成

地域産業の規模の維持・向上に向け、関係団体との連携等により、地域企業の経営基盤強化を図るとともに、農林水産業の経営強化や生産性向上のほか、市産農林水産品の安定供給を図ります。

また、若者、女性、高齢者などの多様な人材が多様な働き方で活躍できる魅力ある環境づくりなどにより、地域産業における人材の確保・定着を進めるとともに、県や関係団体と連携した企業立地の促進などにより、雇用を創出するほか、地域の特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成を進めます。

(2) 時代の変化を先取りした産業振興

DX 支援やスマート農業技術の導入などにより、生産性の向上を促進するとともに、GX の推進などにより、産業の育成・集積に取り組めます。

また、若者等の起業・創業や地元企業の新たな領域での事業展開、第二創業などへの支援の充実を図り、魅力ある仕事の創出を促進します。

(3) 地域の特性を活かした市場開拓

県や周辺市町村、関係団体と連携し、域外からの所得獲得や域内での所得循環に向けた取組を促進します。

また、市産農林水産品を活用した新商品の企画・開発や販路開拓等を支援し、市農水産物のブランド力向上や高付加価値化、認知度の向上を図ります。

(4) 国内外の観光需要の取り込み

青森空港、青森港、新青森駅などの交通結節点機能を活かした立体観光の推進に向けて、戦略的なプロモーションを展開するとともに、歴史・文化や、アート、自然、食などの地域特性を活かし、周辺自治体と連携するなど、通年での魅力づくりを進めます。

また、外国人観光客などの観光客の快適な周遊・滞在に向け、受入態勢の充実を推進するとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行います。

(5) 連携や交流による地域活力の強化

行政の信用力・影響力、民間のアイデアやノウハウ、スピード感など、それぞれの強みやリソースを結集し、民間力を活かした公民連携を推進します。

また、働き方やライフスタイルの多様化、地方への回帰志向の高まりを踏まえ、地域とのかかわりを重視した新しい形での移住・定住を促進するとともに、関係人口の創出を図るほか、東津軽郡4町村をはじめ、青函交流など、近隣地域との広域連携・国内交流を推進します。

2 人をまもり・そだてる

○健康でやさしい暮らしを創るため、「未来を担う人財の育成」「誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実」「生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進」「高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり」「誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進」「安全・安心な市民生活・地域社会の確保」に取り組みます。

<施策の方向性>

(1) 未来を担う人財の育成

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行うとともに、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るとともに、郷土（ふるさと）に対する誇りと愛情を醸成するための学習に取り組むほか、国際社会の一員として活躍できる人材の育成や、誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、地域や社会で活かすことができる学習環境の充実を図ります。

(2) 誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実

全ての市民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出等を進めるとともに、郷土の文

化を受け止め、それらを継承・発展させるため、体験機会の確保や次世代を担う若者の育成に取り組みます。

また、年間を通じて、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大などにより地域活性化を図るほか、スポーツ人口の裾野拡大に向けて、ジュニア世代をはじめとする各世代の選手の育成や、専門的な知識・技術を有する指導者の確保に努めます。

(3) 生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進

市民の更なる健康寿命の延伸に向け、働き盛り世代をはじめとする市民のヘルスリテラシーの向上を図り、生活習慣病の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上及び事後指導等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。

また、日頃から市民に対して感染症に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、医療機関や関係機関と連携体制を構築し、新たな感染症の発生に備えるほか、必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。

(4) 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保されるよう、地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。

また、障がいのあるかたが地域で安心して暮らせるよう、障がい及び障がいのあるかたへの市民の理解を深めるとともに、障がいのあるかたのニーズや特性に応じたきめ細かな相談や支援を提供できる体制の強化を図るほか、複雑化・複合化する課題の解決に向けた地域住民同士の支え合いによる自発的な活動を支えるため、地域福祉の担い手の育成・確保に取り組みます。

(5) 誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進

女性活躍の機運を醸成すると同時に、男女ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりを進め、全ての人が互いに支え合いながら対等に参画できる男女共同参画社会の形成を促進します。

また、県や関係団体等と連携し、在留外国人が地域社会の一員として、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、市民の国際交流・国際理解を促進し、国際感覚の醸成を図るほか、平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えていきます。

(6) 安全・安心な市民生活・地域社会の確保

幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発とともに、効果的な犯罪の未然防止を図るほか、消費者の安全・安心の確保を図ります。

また、行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、複雑化・多様化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりのための環境づくりを進め

ます。

さらに、生活困窮者の自立を促進するため、関係機関と連携し、生活支援や就労支援等を行います。

3 まちをデザインする

○安全で快適な暮らしを創るため、「コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」「災害防止・雪対策の充実」「都市景観・居住環境の充実」「社会情勢の変化に対応した交通環境の充実」「未来につなぐ自然環境の保全」「脱炭素・循環型社会の実現」に取り組みます。

<施策の方向性>

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

都市の効率性を高めるコンパクトな拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、県都あおもりの各地域の特色を活かした官民連携による持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、多様な交通でアクセスできる拠点づくりを推進します。

また、中心市街地については、国内外からの観光客など交流人口の増加を通じた、更なる消費需要の獲得に向け、魅力的な拠点形成を進めます。

さらに、地域コミュニティの維持・活性化に向けて、地域の活動拠点の利用環境向上を図ります。

(2) 災害防止・雪対策の充実

人口減少・高齢化の進行を踏まえて、災害に強い都市基盤整備を効果的に継続するとともに、地域・除排雪事業者・行政が連携し、AI・ICT等の新たな技術の活用も視野に入れ、効果的・効率的な除排雪を推進します。

また、健全な居住環境の維持・向上に向け、空家等の状況把握及び管理に努めながら利活用を促進します。

(3) 都市景観・居住環境の充実

都市景観に関する市民意識の醸成や公園・緑地の充実、緑化活動の推進に努めるとともに、官民連携による本市の誇るべき豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。

また、地域特性に応じた安全で良質な住宅ストックや安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様化する居住ニーズに対応するための環境づくりを進めます。

(4) 社会情勢の変化に対応した交通環境の充実

県や関係機関等と連携して、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。

また、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した交通手段の確保に向け、都市づくりと連携しながら、デジタル技術等を活用した公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実を図るとともに、主要幹線道路の整備・充実や既存道路・道路施設の適正な維持管理により、安全で快適な道路交通環境の確保を図ります。

(5) 未来につなぐ自然環境の保全

自然環境の保全及び自然との共生を図る資源の適切な利活用の取組を推進するとともに、市民意識の醸成に取り組みます。

また、食品衛生対策や生活衛生対策を推進するとともに、動物愛護と生命尊重の意識醸成を図るほか、陸奥湾をはじめとする公共用水域の水質保全のため、污水处理に係る下水道整備や下水道施設の機能確保等により、衛生的な生活環境の確保を図ります。

(6) 脱炭素・循環型社会の実現

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、自然的・社会的条件に応じた地球温暖化対策を推進します。

また、持続可能なごみの適正な処理のため、ごみの減量化やリサイクル率の向上に向けた効果的な対策、意識啓発を推進するほか、廃棄物の適正処理に関する指導・啓発活動や不法投棄をさせないための環境づくりなどの廃棄物対策を推進します。

第4章 政策を実現するために

本構想に掲げた「将来都市像」の実現のための各施策を推進するため、次の基本的な姿勢に立って政策を実現していきます。

(1) 人材確保・育成と職場環境の整備による組織力向上

市職員がのびのびと能力を発揮できるような職場環境を整備するとともに、様々なチャレンジをする機会を創出し、組織活性化と組織力向上を推進します。

(2) 行財政改革による行政の進化

デジタル技術を積極的に導入するとともに、先進的・民間的手法を活用し、行政運営の効率化を図りながら、行政サービスの向上に取り組みます。

(3) 健全な財政運営

将来世代に責任を持てる財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点に立って財政の健全性の維持向上を図り、持続可能で健全な財政運営を行います。

(4) 積極的な情報発信・市民の声を市政に反映

様々な広報媒体を活用し、市内だけでなく、全国・海外に向けて積極的に広報活動を行うとともに、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、みんなで対話を深めるなど、市民の声を反映させる開かれた市政を推進します。

(5) SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

SDGsの17のゴールが各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。